

下関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 243,442	千円 152,976,548	千円 4,230,471	千円 22,109,273	% 14.5	% 14.6

(注) 人件費には事業費支弁に係る職員分も含む。

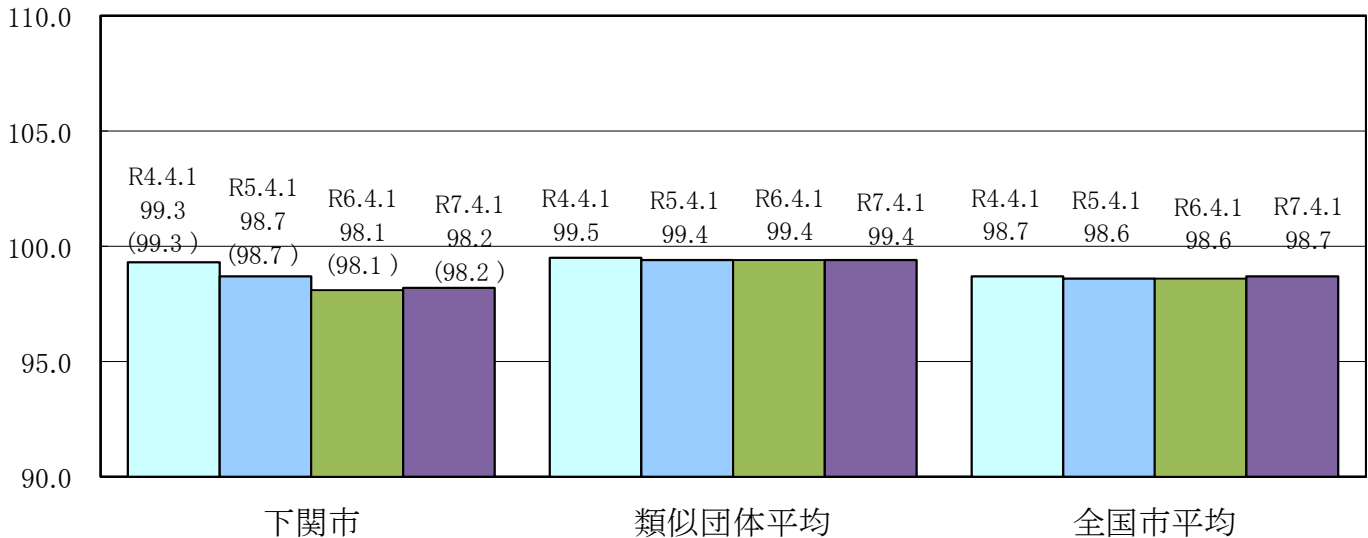
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均一人 当たり給与費【令和6年度】
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和6年度	人 2,113	千円 7,863,608	千円 1,822,734	千円 3,511,681	千円 13,198,023	千円 6,246	千円 6,541

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 給与費は、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容)
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の支給対象外

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項

給料月額の減額措置
 (1) 特別職(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 5%
 (令和2年6月1日から令和3年3月31日まで) 20%
 (2) 一般職員(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで) 6級:1%、7級:2%、8级以上:3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下関市	44.6 歳	345,000 円	413,443 円	372,236 円
山口県	42.9 歳	333,873 円	405,293 円	359,414 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	331,473 円	417,367 円	377,585 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下関市	54.8 歳	174 人	335,100 円	379,191 円	345,420 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.4 歳	94 人	322,000 円	380,991 円	334,507 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.19
うち学校給食員	57.8 歳	49 人	339,200 円	353,553 円	346,357 円	飲食物調理従事者	46.5 歳	244,500 円	1.45
うち用務員	57.5 歳	16 人	376,400 円	396,538 円	381,163 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.1 歳	253,100 円	1.57
うち自動車運転手	56.9 歳	10 人	374,500 円	461,420 円	383,400 円	乗用自動車運転者	63.2 歳	207,200 円	2.23
うちその他	56.8 歳	5 人	330,300 円	375,720 円	352,020 円	—	—	—	—
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	175 人	323,727 円	381,452 円	354,857 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下関市	—	—	—
うち清掃職員	6,002,792 円	4,457,900 円	1.35
うち学校給食員	5,884,536 円	3,251,800 円	1.81
うち用務員	6,619,256 円	3,685,200 円	1.80
うち自動車運転手	7,471,040 円	2,764,900 円	2.70

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」とし、数値のない欄は「—」としている。

③教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	46.8 歳	385,200 円	436,311 円
山口県	46.9 歳	380,900 円	428,262 円
類似団体	46.3 歳	389,158 円	455,377 円

④教育職（幼稚園教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	52.7 歳	361,300 円	378,906 円
山口県	42.9 歳	368,054 円	405,974 円
類似団体	40.4 歳	328,122 円	383,554 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- (注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		下 関 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	227,500 円	総合職(大卒) 230,000 円 一般職(大卒) 220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	196,200 円	一般職(高卒) 188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,550 円	349,011 円	375,005 円	392,573 円
	高 校 卒	253,667 円	325,000 円	361,400 円	375,055 円
技能労務職	高 校 卒	*	*	—	—
	中 学 卒	—	—	—	352,875 円

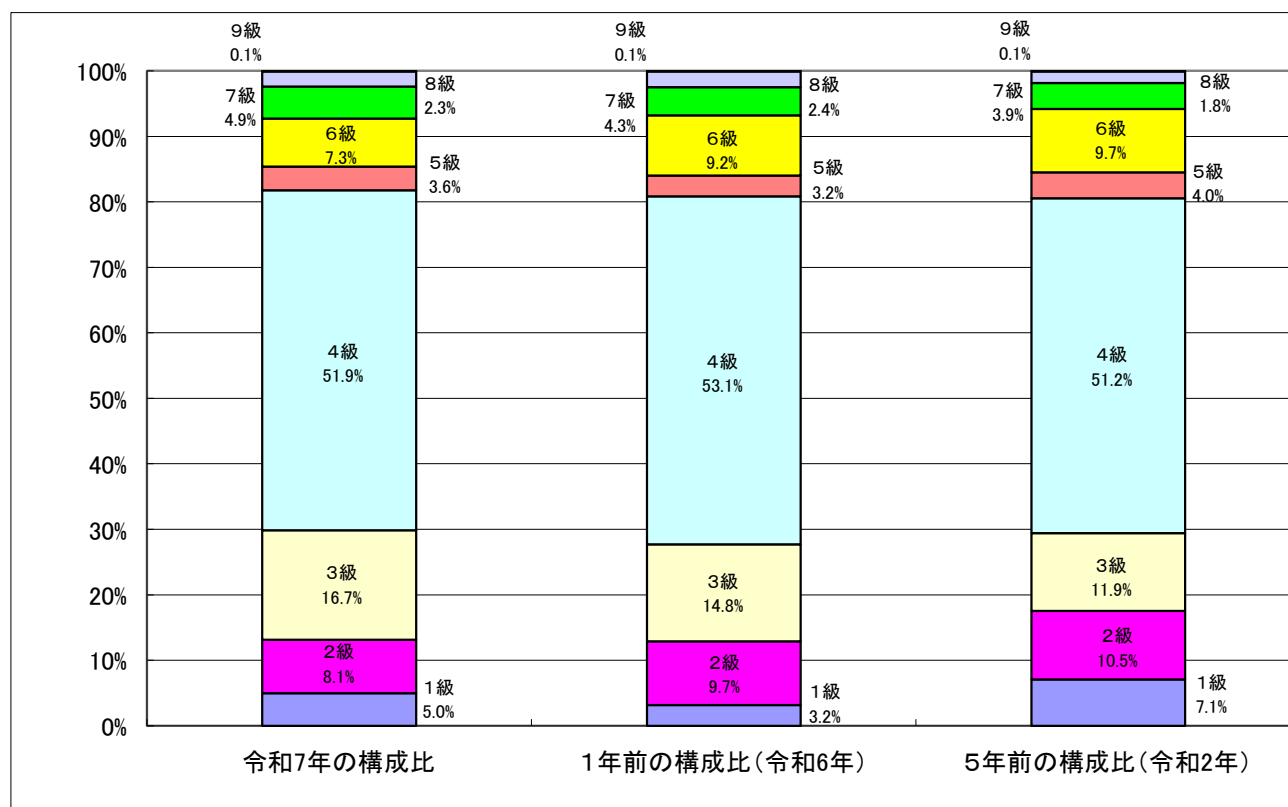
- ※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」とし、数値のない欄は「—」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

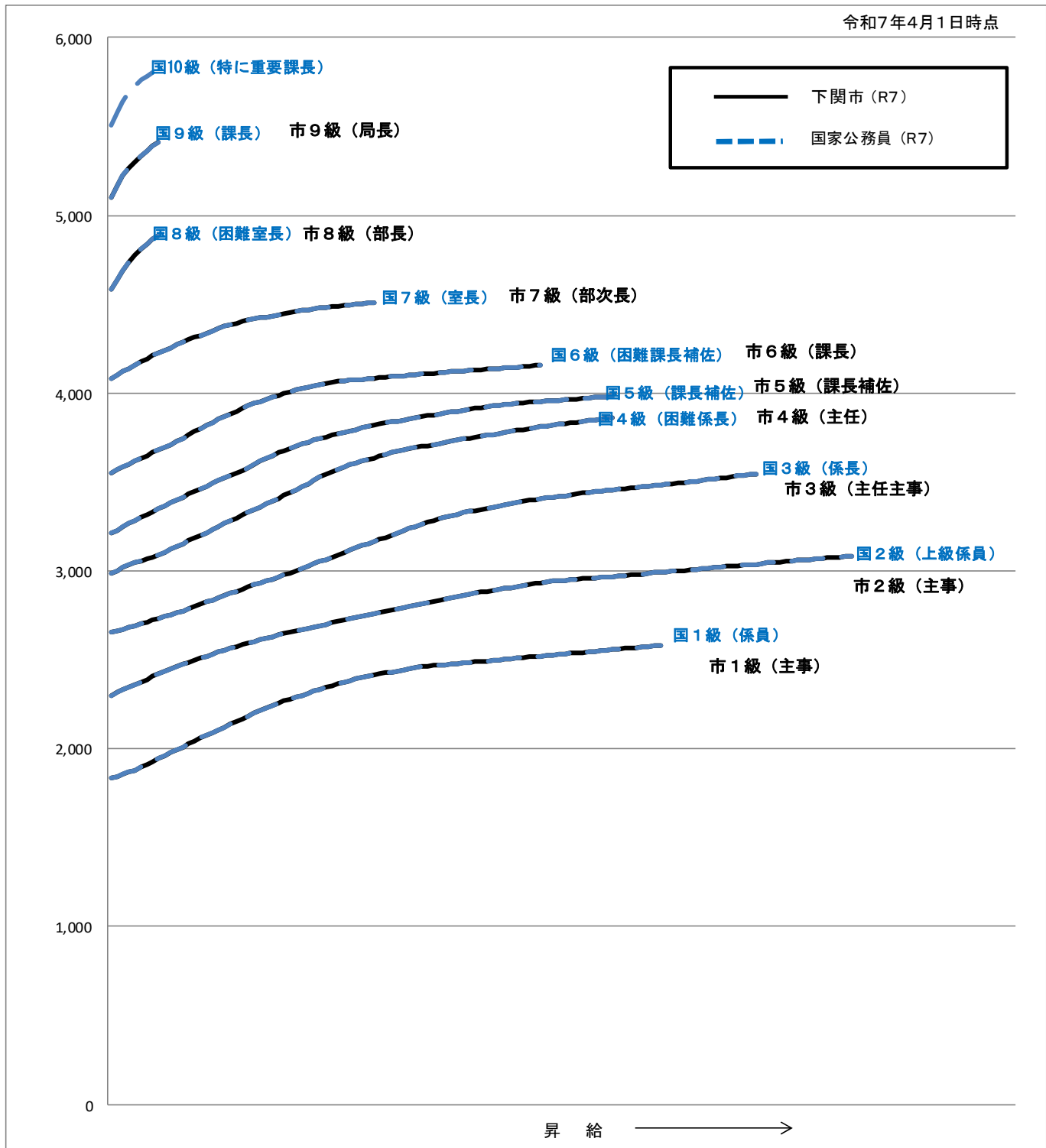
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	困難な業務を処理する部長・理事	1人	0.1%	510,200 円	540,900 円
8 級	部長・理事	29人	2.3%	458,300 円	488,500 円
7 級	部次長・参事・困難な業務を処理する課長	61人	4.9%	408,300 円	450,900 円
6 級	課長・主幹	91人	7.3%	355,200 円	415,700 円
5 級	困難な業務を処理する課長補佐・主査	45人	3.6%	321,300 円	398,200 円
4 級	課長補佐・主査・困難な業務を処理する主任	643人	51.9%	298,800 円	386,100 円
3 級	主任・主任主事・主任技師	207人	16.7%	265,300 円	354,700 円
2 級	主事・技師	100人	8.1%	230,000 円	308,500 円
1 級	主事・技師	62人	5.0%	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 下関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(下関市)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 関 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,589 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,815 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,400)月分 (1,000)月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,400)月分 (1,000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,400)月分 (1,000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% <small>(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)</small>	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)(下関市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

下関市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率3~45%) (退職時特別昇給 廃止済)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
(退職時特別昇給を設けている理由)					
1人当たり平均支給額	自己都合 4,261 千円	応募認定・定年 19,388 千円	-		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		7,596 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		949,500 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都	20 %	4 人	20 %
北九州市	3 %	1 人	4 %
医療職給料表(一)	16 %	2 人	16 %
豊田中央病院長	40 %	1 人	16 %
豊田中央病院医師	30 %	5 人	16 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	人材確保のため		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		100,154 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		137,953 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		36.1 %		
手当の種類(手当数)		41		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	納税課・市民税課・資産税課等	市税の賦課・徴収業務	4,791 千円	月額 3,000円・6,000円
国民健康保険事務従事手当	保険年金課等	国民健康保険料の賦課・徴収業務	1,423 千円	月額 2,500円・5,000円
徴収業務手当	介護保険課、保険年金課	介護保険料・後期高齢者医療保険料の滞納整理等	2 千円	日額 250円
社会福祉事業従事手当	生活支援課	福祉事務所に勤務し、指導・監督を行う場合	5,410 千円	月額 10,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉政策課等	行旅死亡人等を収容した場合	8 千円	1回 2,500円
保育業務手当	こども未来部(保育士)	保育士の業務をした場合	18,289 千円	月額 給料月額4%
清掃従事手当	環境部に勤務する職員	じん介・し尿等の収集作業等に従事した者	21,521 千円	日額 250円~7,000円
集落排水施設業務手当	菊川総合支所建設農林課	集落排水施設の汚水処理業務に従事する者	2 千円	日額 250円

乗船手当	港湾局経営課(船員)	船員法の適用を受ける者	439 千円	日額 300円
高深所作業手当	建設部等	地上10m又は地下5m以上の場所 で調査等をしたとき	16 千円	日額 250円
埋蔵文化財調査従事 手当	文化財保護課	発掘現場において、著しく危険な 業務をしたとき	3 千円	日額 250円
地籍調査業務手当	総合支所地域政策課 (管財担当)	山林区域の業務に従事した者	10 千円	日額 250円
死亡獣畜処理手当	総合支所建設農林課等	死亡獣畜を処理した者	57 千円	大型1体 1,000円 上記以外1体 250円
変則勤務手当	市民サービス課	正規の勤務時間及び週休日が著し く不規則な者	62 千円	日額 250円
保健指導手当	保健部等 (保健師・看護師等)	結核患者等の指導のため家庭訪 問をしたとき	20 千円	日額 250円
精神保健福祉相談従事 手当	保健部等 (精神保健福祉相談員等)	精神障害者等を訪問して指導を 行ったとき	112 千円	日額 250円
火葬従事手当	市民部(斎場勤務)	火葬に従事した者	106 千円	日額 250円
野犬捕獲業務従事手当	保健部	野犬の捕獲業務をした者	0 千円	日額 250円
医師調整手当	保健所・豊田中央病院・各 診療所(医師)	医師に支給	5,160 千円	月額 50,000円 ～120,000円
医師緊急処置手当	豊田中央病院(医師)	正規の勤務時間外に緊急処置をし たとき	259 千円	1時間 3,500円
麻酔業務手当	豊田中央病院(医師)	全身麻酔を行う業務に従事した主 たる者	0 千円	勤務時間内 5,000円 勤務時間外 10,000円
待機手当	豊田中央病院 (医師、その他の職員)	正規の時間外等に従事するため待 機を命じられた者	930 千円	医師 2,500円 その他の職員 1,200円
派遣診療手当	豊田中央病院 (医師、その他の職員)	本務場所以外での応援業務・へき 地における巡回診療業務に従事し た者	453 千円	医師 5,000円 その他の職員 1,500円
看護業務手当	豊田中央病院(看護師等)	看護師・助産士等の職務に従事す る者	3,360 千円	月額 10,000円
夜間看護等手当	豊田中央病院(看護師等)	交替制勤務により深夜に看護業務 等に従事したとき	6,796 千円	1勤務 1,620円～6,200円
看護助手手当	豊田中央病院 (看護補助士等)	看護師等の職務を補助する者	0 千円	月額 2,000円
結核検診業務従事手当	豊田中央病院・保健所 (看護師等)	結核検診の業務に従事した者	0 千円	日額 250円
死体解剖介助手当	豊田中央病院 (臨床検査技師等)	死体解剖介助業務に従事した者	0 千円	1体 2,500円
放射線取扱手当	豊田中央病院・保健所 (診療放射線技師等)	エックス線等の照射作業に従事す る者	198 千円	月額 5,500円 日額 250円
感染症予防手当	豊田中央病院・保健所 (臨床検査技師等)	感染症の患者の面接、感染症の病 原対の駆除等をした者	7 千円	1回 250円・500円
病理細菌等検査手当	豊田中央病院・保健所・試 験検査課	病理細菌等の検査に従事する者	726 千円	月額 5,500円
教員特殊業務手当	高校教諭・幼稚園教諭	修学旅行の引率や、災害等の業務 を行った者	2,396 千円	日額 900円～5,100円
教育業務連絡指導手当	高校教諭	主任等で職務が困難な者	368 千円	日額 200円
火災出動手当	消防局	火災の出動指令により出動した者	1,373 千円	1回 520円・700円
救急出動手当	消防局	救急の出動指令により出動した者	21,325 千円	出勤1回 330円・520円
救急救命士手当	消防局	資格を有する者が、救急業務に従 事したとき	4,301 千円	1勤務 700円
はしご自動車搭乗員手当	消防局	はしご自動車を操作する者	1,920 千円	月額 4,000円
夜間特殊業務手当	消防局	交替制勤務により深夜に通信業務 等に従事したとき	9,397 千円	1勤務 410円～980円
危険物タンク高所検査 手当	消防局	屋外危険タンク等を検査したとき	2 千円	日額 200円
潜水業務手当	消防局	潜水器具を着装して潜水業務に従 事した者	34 千円	1回 310円
緊急消防援助隊出動手当	消防局	緊急消防援助隊として消防の応援 等に従事した者	0 千円	1回 2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	674,041 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	356 千円
支給実績(令和5年度決算)	583,659 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	307 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 3,500円～11,500円	同じ		222,149 千円	251,016 円
住居手当	借家 上限28,000円	同じ		155,173 千円	292,779 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具 2,000円～58,500円	異なる	交通機関 150,000円まで 交通用具 2,000円～31,600円	235,764 千円	137,632 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 42,000円～85,000円	異なる	一人当たり 46,300円～139,300円	172,626 千円	825,962 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給	同じ		96,292 千円	50,867 円
単身赴任手当	異動により単身生活となった場合に 支給(距離制限あり) 30,000円 ～100,000円	同じ		2,504 千円	417,333 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回当たり 5,400円～21,000円	異なる	1回当たり 4,400円～21,000円	2,788 千円	139,400 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した場 合に支給(支給要件あり) 1回当たり 3,000～18,000円	異なる	1回当たり 2,500円～18,000円	8,589 千円	41,096 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時まで の間に勤務した場合に支給	同じ		18,639 千円	79,654 円
特地勤務手当	離島その他の生活の著しく不便な 地域に勤務する職員に対し支給	同じ		1,112 千円	1,112,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	1,060,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	円	1,180,000	円/	707,000	円
報 酬	副 市 長	860,000	円				
		()	円	960,000	円/	696,000	円
報 酬	議 長	655,000	円				
		()	円	827,000	円/	584,000	円
	副 議 長	590,000	円				
	()	円	748,000	円/	513,000	円	
	議 員	545,000	円				
	()	円	700,000	円/	475,000	円	
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)					
	副 市 長	4.60	月分				
期 末 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)					
	副 議 長	2.50	月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		1,060,000×在職月数×0.6		30,528,000	任期毎		
	副 市 長	860,000×在職月数×0.45		18,576,000	任期毎		
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

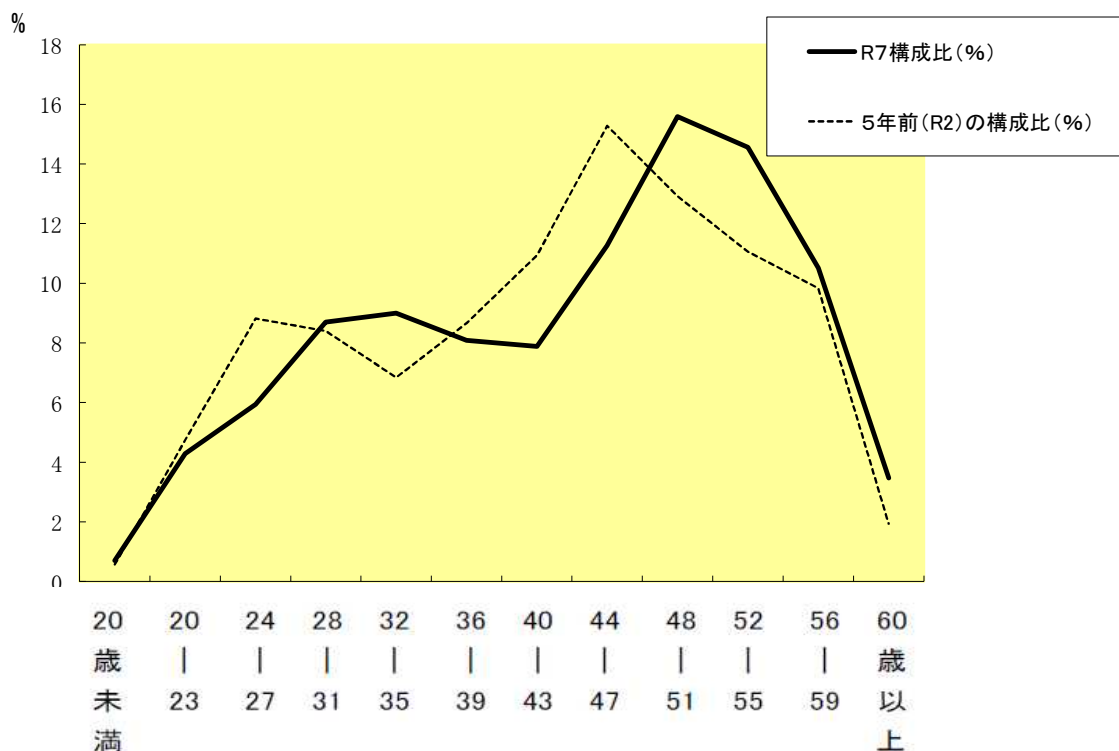
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
部 門		令和6年	令和7年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	15	15	0	法令審査・職員福利厚生・契約担当減による職員数の減	
		総務	342	328	△ 14		
		税務	124	124	0		
		労働	4	4	0		
		農林水産	92	89	△ 3		農業担当及び漁業担当減による職員数の減 観光関連担当増による職員数の増 建築担当増による職員数の増 重層的支援推進室担当増による職員数の増 地域医療担当及び健康推進担当減による職員数の減
		商工	60	62	2		
		土木	200	206	6		
		民生	355	357	2		
		衛生	287	282	△ 5		
	計	1,479	1,467	△ 12	<参考> 人口1万当たり職員数 60.26 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 48.24 人)		
教育部門	236	231	△ 5	学校給食調理員及び高校教諭減による職員数の減			
消防部門	319	315	△ 4	消防吏員減による職員数の減			
小 計	2,034	2,013	△ 21	<参考> 人口1万当たり職員数 82.69 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.99 人)			
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	50	51	1	医師増による職員数の増		
	水道	135	132	△ 3	上水担当減による職員数の減		
	下水道	71	69	△ 2	下水担当減による職員数の減		
	その他	154	159	5	包括ケア担当増による職員数の増		
	小 計	410	411	1			
合 計		2,444	2,424	△ 20	<参考> 人口1万当たり職員数 99.57 人		
		[2,714]	[2,714]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	17人	104人	144人	211人	218人	196人	191人	273人	378人	353人	255人	84人	2,424人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,581	1,535	1,510	1,456	1,479	1,467	△ 114 (△ 7.2%)
教育	284	271	260	246	236	231	△ 53 (△ 18.7%)
消防	316	317	315	314	319	315	△ 1 (△ 0.3%)
普通会計	2,181	2,123	2,085	2,016	2,034	2,013	△ 168 (△ 7.7%)
公営企業等会計	451	439	434	431	410	411	△ 40 (△ 8.9%)
職員数	2,632	2,562	2,519	2,447	2,444	2,424	△ 208 (△ 7.9%)

(注) 各年における定員管理において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 24,235,317	千円 -	千円 1,452,593	% 6.0	% 5.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費315,098千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和5年度 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 213	千円 865,519	千円 143,604	千円 349,120	千円 1,358,243	千円 6,377	千円 6,214

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費は、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

イ 特記事項

職員給与費には法定福利費及び退職手当を含む。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 関 市	43.6 歳	349,776 円	539,017 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	60.1 歳		1,058,500 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市上下水道局		下関市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,647 千円		1,589 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

下関市上下水道局			下関市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	早期退職制度 措置(割増率3~45%)		その他の加算措置	早期退職制度 措置(割増率3~45%)	
(退職時特別昇給	廃止済)		(退職時特別昇給	廃止済)	
1人当たり平均支給額	18,807 千円		1人当たり平均支給額	4,261 千円	19,388 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		92 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		92,304 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
北九州市	3 %	1 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,983 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		39,050 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		47.9 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度実績)	左記職員に対する支給単価
交替勤務手当	上下水道局職員	交替勤務による浄・配水施設の操作運転業務に従事する者	2,378 千円	月額 10,000円
作業従事手当	上下水道局職員	交通遮断しない幹線道路上での作業等に従事した者	647 千円	日額 400円・600円
水質検査手当	上下水道局職員	浄水・原水・汚水の水質検査・研究に従事する者	726 千円	月額 5,500円
緊急呼出手当	上下水道局職員	正規の勤務時間外に緊急の呼出を受け勤務した者	232 千円	1回当たり 1,800円
災害地派遣手当	上下水道局職員	災害地に派遣を命じられ、復旧作業に従事する者	千円	日額 3,000円・5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	42,990 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	205 千円
支給実績(令和5年度決算)	52,427 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	247 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 3,500~11,500 円	同じ		27,352 千円	276,288 円
住居手当	借家 100~28,000円	同じ		20,134 千円	275,814 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具2,000~54,500円	異なる	市長部局は交 通用具 2,000 ~58,500円	18,192 千円	95,746 円
単身赴任手当	異動により単身生活となった 場合に支給(距離制限あり) 30,000~100,000円	同じ		千円	円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 42,000~85,000 円	同じ		9,372 千円	781,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、夜間 に勤務した場合に支給	同じ		5,886 千円	294,320 円
管理職員特別勤務手 当	課長級以上の職員が週休日 等に勤務した場合に支給 一回当たり3,000~18,000円	同じ		26 千円	13,000 円

(2) ボートレース事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	152,560,166	-	327,383	0.21	0.22

※ 1-(1)人件費の状況(普通会計決算)と同基準により算出している。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和5年度 平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和 6年度	20	77,456	41,243	39,126	157,825	7,891	7,300

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費は、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 関 市	44.3 歳	344,310 円	657,604 円
団 体 平 均	44.2 歳	324,894 円	502,202 円
事 業 者	65.7 歳		1,058,500 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市ボートレース企業局	下関市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,956 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,589 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

下関市ボートレース企業局	下関市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 早期退職制度 措置(割増率3～45%)	その他の加算措置 早期退職制度 措置(割増率3～45%)
(退職時特別昇給 廃止済)	(退職時特別昇給 廃止済)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 4,261 千円 19,388 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
該当なし	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	4,487 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	213,667 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	100.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度実績)	左記職員に対する支給単価
ボートレース 特別業務従事手当	ボートレース企業局 職員	ナイトレース開催日、ミッドナイトボートレース開催日及び年末年始に勤務した者	4,487 千円	日額 1,000円～8,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	27,386 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	1,611 千円
支給実績(令和5年度決算)	24,922 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	1,466 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 3,500円～11,500円	同じ		2,070 千円	230,000 円
住居手当	借家 上限28,000円	同じ		2,137 千円	305,286 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具 2,000円～54,500円	異なる	市長部局は交通用具 2,000円～58,500円	1,518 千円	79,921 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 42,000円～85,000円	同じ		1,596 千円	798,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、夜間に勤務した場合に支給	同じ		27 千円	1,284 円
管理職員特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した場合に支給(支給要件あり) 一人当たり3,000円～18,001円	同じ		662 千円	331,000 円